

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	障害保健福祉課	職	課長	氏名	打田 正嗣
評価者	組織	障害保健福祉課	職	課長	氏名	打田 正嗣

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	障害者の自立と社会参加の促進	1 居住介護サービス利用時間数	時間	16,801 (H23)	16,549 (H22)	16,820 (H23)	B
		2 グループホーム・ケアホーム利用者数	人	889 (H23)	827 (H22)	801 (H23)	
		3 福祉施設の利用から一般就労への年間移行者数	人	80 (H23)	49 (H22)	56 (H23)	
		4 相談支援利用者数	人	212 (H23)	42 (H22)	61 (H23)	
施策2	こころの健康づくりの推進	自殺者数	人	206 (H28)	261 (H22)	261 (H23)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 障害に対する理解の促進	障害者ふれあいフェスティバル入場者数	人	15,000 (H23)	12,000 (H22)	13,000 (H23)	障害者ふれあいフェスティバル開催事業費	県民・障害者	8,320	8,320	B	継続
	課題2 介護、外出支援等の充実	重度盲ろう者通訳・介護員派遣人数	人	2,500 (H23)	2,150 (H22)	2,054 (H23)	重度盲ろう者通訳・介護員派遣事業費	重度障害者	7,076	7,076	A	継続
	課題3 日中活動の場の支援	日中活動系サービスの利用者数	人	4,500 (H23)	3,754 (H22)	4,428 (H23)	1 障害者温泉療養事業費	障害者	18,000	8,394	B	継続
							2 障害者授産施設等通所交通費補助金	心身障害者	3,879	3,159	B	継続
課題4 相談支援体制の整備	相談支援利用者数【再掲】	人	212 (H23)	42 (H22)	61 (H23)	1 在宅障害児等療育相談事業費	障害者	3,300	3,300	B	継続	
						2 自閉症支援センター事業委託費	発達障害児(者)	24,576	24,576	B	継続	
						3 発達障害支援体制整備費	発達障害児(者)	16,922	13,348	B	継続	
施策2	課題1 こころの健康づくりの推進	自殺者数【再掲】	人	206 (H28)	261 (H22)	261 (H23)	1 自殺防止緊急対策事業費	県民	60,000	41,178	B	拡大
							2 精神科救急医療システム運営費	精神障害者	21,202	20,836	A	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	障害者ふれあいフェスティバル開催事業費	事業開始年度	H8	事業終了予定年度		作 組 織	障害保健福祉課
		根拠法令 ・計画等				成 職・氏名	主事 西村 幸樹
						者 電話番号	076 - 225 - 1426 内線 4086

事業の背景・目的

障害者の自立と社会参加への意欲並びに県民の障害のある人に対する理解と認識をより一層高めることを目的に、障害のある人自身による演奏会や作品の展示をはじめ、車いす・手話・点字体験を通じ、障害のある人もない人も共にふれあう機会を設けるため、県と障害者団体等が協力し「石川県障害者ふれあいフェスティバル」を開催した。

事業の概要

1 実施主体 石川県障害者ふれあいフェスティバル実行委員会
会長石川県知事ほか各障害者団体長等13名で構成

2 開催日時 平成23年9月25日(日)

3 開催場所 石川県産業展示館4号館

4 開催内容 ① タレント・障害者・健常者によるステージ出演
② 障害者の作品の展示
③ 点字・手話などの体験コーナー
④ 障害者スポーツの体験や模範試合の実施
⑤ 障害者施設による模擬店及びフリーマーケットや授産製品の販売
⑥ 各種福祉相談やバリアフリー住宅改造等の相談の実施

これまでの見直し状況

H12より精神障害者団体が正式に参加
H17 事業費減額
H20 事業費減額
H22 事業費減額
H23 事業費減額

施策・課題の状況					
施策	障害者の自立と社会参加の促進		評価	B	
課題	障害者に対する理解の促進				
指標	障害者ふれあいフェスティバル入場者数	単位	人		
目標値	現状値				
平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
15,000	14,000	12,000	12,000	12,000	13,000

事業費						
(単位:千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	9,500	9,000	9,000	8,500	8,320
	決算	9,500	8,788	8,633	8,488	8,320
一般	予算	9,000	4,500	4,500	3,650	3,250
財源	決算	9,000	4,889	4,133	3,644	3,250
事業費累計		72,500	81,288	89,921	98,409	106,729

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	当フェスティバルは、県内全域の障害者が演奏、作品展示、活動発表などを行う場であるとともに、障害の疑似体験コーナーや障害者施設による模擬店などさまざまな催しを通して広く交流を図る場でもあり、当フェスティバルを通じて、障害者の自立と社会参加の意欲を高めるとともに、県民の障害者に対する理解が深まるという効果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	障害の有無にかかわらず誰でも出展できるアート展を開催するなど、内容の工夫、充実を図ることにより、より多くの県民の参加を促し、交流、ふれあいを推進する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 重度盲ろう者通訳・介助員派遣事業費	事業開始年度	H12	事業終了予定年度		作 組 織	障害保健福祉課	
	根拠法令	障害者自立支援法第78条			成 職・氏名	主事 片村 早智	
	計画等	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知			者 電話番号	076 - 225 - 1428 内線 4094	

事業の背景・目的
 重度盲ろう者のコミュニケーション及び移動の自由を確保するため、通訳・介助員を派遣する。

事業の概要

- 1 派遣対象者(H24. 3. 31現在)
 県内に住所を有する重度盲ろう者 11名(H23 12名)
- 2 派遣通訳・介助員
 平成9年度から県で実施している盲ろう者通訳・介助員養成研修の課程修了者が従事
- 3 通訳・介助員の業務内容
 重度盲ろう者の通訳及び外出時の付添
- 4 通訳介助員手当
 謝金と交通費(実費)を支給。
- 5 通訳介助員派遣センターの設置
 設置場所:金沢市芳斉2丁目15-15第1奥野ビル505
 コーディネーターの配置(通訳・介助員の選定、派遣の業務を行う調整者)
- 6 事業開始年度
 平成12年度(10月1日から開始)
- 7 負担割合
 国1/2、県1/2

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進				評価	B
課題	介護、外出支援等の充実					
指標	重度盲ろう者通訳・介助員派遣人数(年間のべ)			単位	人	
目標値	現状値					
平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
2,500	1,970	1,998	2,035	2,150	2,054	
※参考	ろうあ者1人当りへの派遣人数(年間のべ)					
	164	167	169	179	186	
事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費 予算	6,793	6,793	6,793	7,612	7,076	
事業費 決算	6,793	6,793	6,793	7,612	7,076	
一般 予算	3,396	3,396	3,396	3,805	3,538	
財源 決算	3,396	3,396	3,396	3,805	3,538	
事業費累計	43,134	49,927	56,720	64,332	71,408	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	視覚及び聴覚に重複して障害を有する重度盲ろう者の自立と社会参加を図るためには、コミュニケーション及び移動等の支援が不可欠であり、その支援を行う介助員は重要な役割を果たしており、年間のろうあ者1人当りへの派遣人数(のべ)は、年々増加している。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後とも、重度盲ろう者の自立と社会参加の促進を図るため、引き続き事業を実施する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 障害者温泉療養事業費	事業開始年度: H15	事業終了予定年度:	作 組 織: 障害保健福祉課
	根拠法令 ・計画等		成 職・氏名: 課長補佐 出口 守人 者 電話番号: 076 - 225 - 1428 内線 4093

事業の背景・目的
 障害者の温泉療養に対して助成を行うことにより、障害者の身体的・精神的健康の増進と社会参加の促進を図る。

平成15年3月の六翠苑の廃止に伴い、障害者が温泉旅館を利用する場合の新たな利用料割引制度を創設
 配布枚数の6,000枚は六翠苑の利用実績を基に算出
 割引額(3,000円)は一般の宿泊施設と六翠苑との利用料金の差額
 委託料は18,000千円を上限とする。

事業の概要
 障害者の温泉施設の宿泊費を割引する(割引額を県が負担)
 ・市町村を通じて「指定宿泊施設利用助成券」を配布する。
 ・割引を受けることが出来る温泉施設は県の指定施設のみ。

1 対象者
 (1) 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している石川県内在住の障害者
 (2) 重度の障害者(身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者)の付添人で市町村が認めた者。なお、付添人は申込者に対し原則1人までとする。

2 助成券の配布枚数 6,000枚/年間

3 割引額(助成額) 3,000円/円

4 指定宿泊施設
 障害者の利用しやすいトイレや手すりの設置など、一定のバリアフリー化が行われている温泉施設を指定。(H23.3現在 24施設)

これまでの見直し状況

H23年度: より利用し易くするため、指定宿泊施設において障害者手帳を提示する方法による利用も可とした。

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進				評価	B
課題	日中活動の場の支援					
	指標	障害者温泉療養事業利用者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	3,500	3,364	3,022	2,991	2,754	2,798

事業費						
	(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	決算	10,092	9,066	8,973	8,427	8,394
一般	予算	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	決算	10,092	9,066	8,973	8,427	8,394
事業費累計		32,589	41,655	50,628	59,055	67,449

評価		
	項目	評価
	左記の評価の理由	
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	障害者の利用しやすいトイレや手すりの設置、車椅子での施設内移動が容易などバリアフリー化が十分に整備されている温泉施設の利用に助成することにより、障害者の身体的・精神的健康の増進と社会参加の促進を図る効果がある。利用形態の見直しにより、前年度なみの利用状況が確保できた。
	継続	今年度も継続して、利用助成券の交付によるほか、指定宿泊施設において障害者手帳を提示する方法により割引を受けられるようにし、本制度の利用促進を図る。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)		

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 障害者授産施設等通所交通費補助金	事業開始年度 H9	事業終了予定年度	作組 組織 障害保健福祉課
	根拠法令 石川県障害者授産施設等通所交通費補助金交付 ・計画等 要綱	成職 氏名 主事 片村 早智	
			者 電話番号 076 - 225 - 1428 内線 4094

事業の背景・目的
 通所授産施設等を利用する障害者の交通費の負担を軽減し、もって社会復帰、社会参加の促進を図るため交通費の一部を助成する。

事業の概要

1 交付の対象

区分	対象者	補助対象
身体障害者	身体障害者手帳所持者	JR(片道の乗車距離が100km以上のものを除く)
知的障害者	療育手帳保持者	
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳所持者又は自立支援医療(精神通院医療)もしくは障害者年金の受給者	1 JR(片道の乗車距離が100km以上のものを除く) 2 自家用車(住居から通所授産施設等までの距離が片道2km以上) 3 精神障害者保健福祉手帳所持者に対する減免措置を講じている公共交通機関(対象は精神障害者保健福祉手帳を申請したが、交付されなかった精神障害者のみ)

2 交付額

上記補助対象に係る交通費の半分(片道分)

3 交付先

施設通所者に対して交通費助成を行う、通所授産施設等の運営者

(注)原則として、障害者自立支援対策臨時特例交付金の通所サービス等促進事業の補助を受けている(見込みも含む)授産施設等に通所する者のうち、住居から授産施設等までの距離が半径10km以内の者を除く。(H23より)

これまでの見直し状況

H19年度～ 3障害を統一して補助することとする

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立の社会参加の促進				評価	B
課題	日中活動の場の支援					
	指標	日中活動系サービスの利用者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	4,500	4,077	4,132	3,607	3,754	4,428

事業費						
(単位:千円)						
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	8,028	3,758	4,140	4,383	3,879
	決算	7,033	3,899	4,105	4,157	3,159
一般	予算	8,028	3,758	4,140	4,383	3,879
財源	決算	7,033	3,899	4,105	4,157	3,159
事業費累計	37,869	41,768	45,873	50,030	53,189	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	H18の障害者自立支援法の改正に伴う新体系サービスへの移行について、各サービス事業所の体制が十分に整っていなかったためH21、H22は利用者数が落ち込んでいたが、経過期間の最終年度であるH23年度に移行が進んだことから、本事業の利用状況が回復し、障害者の社会参加、自立支援の促進に効果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	障害者の自立と社会参加の支援には、移動のための交通費の助成が有効であることから、今後も事業を継続する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 在宅障害児等療育相談支援事業費	事業開始年度 H8	事業終了予定年度 -	作 組 織 障害保健福祉課
	根拠法令・計画等		成 職・氏名 主事 乙部 創 者 電話番号 076 - 225 - 1428 内線 4092

事業の背景・目的
 在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育(治療、育成、訓練)指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図る。

- 事業の概要**
- (1) 実施主体 県(圏域ごとに委託：(4)参照)
- (2) 事業内容
 ○療育等支援施設事業
 ① 在宅支援訪問療育等指導事業
 障害児(者)やその保護者を訪問し、療育指導、健康診査を行う。
 ② 在宅支援外来療育等指導事業
 障害児(者)やその保護者が施設に通所し、療育指導を受ける。
 ③ 施設支援一般指導事業
 心身障害児通園事業や障害児の通う保育所等の職員に療育技術の指導を行う。
- (3) 当該事業のスタッフ
 医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士、指導員、コーディネーター
- (4) 実施(委託)施設等
 ①南加賀 (社福)石川整肢学園(小松療育園:H10～)
 (社福)幸徳園(幸徳園:H13.10～)
 ②石川中央 (社福)松原愛育会(石川療育センター:H8～)
 (社福)佛子園(仏子園:H16.4～)
 ③能登中部 (社福)四恩会(今浜苑:H13.10～)
 ④能登北部 石川県(精育園:H13.10～/別途計上)

これまでの見直し状況
 平成18年10月より地域生活支援事業による相談業務は市町事業に移行した。
 (障害者自立支援法により、より身近な自治体で支援を行うこととなった。)
H23から、発達障害者への支給が別事業に統合され、本事業の対象外となった。

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進				評価	B
課題	相談支援体制の整備					
	指標	相談支援利用者数(障害者)			単位	人
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	212	58	66	75	49	61

事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	10,094	10,029	10,016	9,770	3,300
	決算	10,094	9,993	9,770	9,770	3,300
一般	予算	10,094	10,029	10,016	9,770	3,300
	決算	10,094	9,993	9,770	9,770	3,300
財源	決算	10,094	9,993	9,770	9,770	3,300
事業費累計		236,589	246,582	256,352	266,122	269,422

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	障害児(者)及びその親に対して在宅で生活していくうえで必要な支援を行ったものである。年間60人程度の指導実績があり、在宅生活で必要となる支援として定着してきている。(H23延べ実績件数 訪問療育:161件、外来療育:3,565件、施設指導:35件)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	障害児(者)が将来にわたって地域で生活していくためには、一人一人の生活実態に合った訪問事業や療育指導等の支援が不可欠であり、24年度も継続して実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	自閉症支援センター事業委託費		事業開始年度	H16	事業終了予定年度		
			根拠法令	平成14年9月10日障発第910001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉			
			・計画等	部長通知「自閉症・発達障害支援センター運営事業の実施について」			
			作組	織 障害保健福祉課			
			成職	氏名 主事 乙部 創			
			者電	話番号 076 - 225 - 1428 内線 4092			

事業の背景・目的

自閉症等の特有な発達障害を有する障害児(者)に対して総合的な支援を行うため、自閉症・発達障害支援センターを設置する。

- 事業の概要**
- (1) 自閉症児(者)等に対する相談・療育・就労支援
経験豊富な職員による総合窓口の設置
(相談支援担当1名、療育支援担当2名、就労支援担当1名)
 - (2) 関係機関との連携支援
福祉、医療、教育、就労等各機関とのネットワークによる支援
 - (3) 関係機関職員への専門研修
福祉施設、保育所、学校、保健所、児童相談所等の職員への専門研修
- 3 委託先
社会福祉法人 つくしの会(理事長 緩 詰 潔)
- 4 負担割合 国 1/2、県 1/2

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進			評価	B	
課題	相談支援体制の整備					
	指標	相談支援利用者数(障害者)			単位	人
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	212	58	66	75	49	61

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	24,576	24,576	24,576	24,576	24,576
	決算	24,576	24,576	24,576	24,576	24,576
一般	予算	12,285	12,285	12,288	12,288	12,288
財源	決算	12,288	12,288	12,288	12,888	12,888
事業費累計		65,642	90,218	114,794	139,370	163,946

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	発達障害、特に自閉症者への支援として、十分な専門性を持つ職員がいるつくしの会へ委託運営している事業であり、多数の利用者があり、自閉児・者およびその家族の困りごとを軽減し、生活を支援する効果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	センターの周知により、支援を必要としているがまだつながない潜在的なケースの発掘が進み、活動はより活発化してくるものと考えられる。また、就労支援等もより充実させていく必要があり、今後も発達障害者への支援の中核機関として事業を実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 発達障害支援体制整備費	事業開始年度: H17	事業終了予定年度:	作 組 織: 障害保健福祉課 成 職・氏名: 主事 乙部 創 者 電話番号: 076 - 225 - 1428 内線 4092
	根拠法令・計画等	発達障害者支援法	

事業の背景・目的

アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害に関しては、専門家が少なく、関係者の連携も不十分であることから、発達障害者に対する支援体制の整備を図る。

事業の概要

(1) 発達障害支援センター運営

発達障害者支援法が平成17年4月1日から施行されたことに伴い、「発達障害者支援センター」をこの健康センター内に設置し、主として次の業務を行う。

- ア 発達障害の早期発見、早期支援のため、発達障害者及びその家族に対し、専門的な相談、助言を行う。
- イ 医療等関係機関や民間団体に従事するものに対して、発達障害に関する情報提供や研修を行う。
- ウ 発達障害に関する医療等関係機関や民間団体との連絡調整を行う。

(2) 発達障害支援体制整備

- (1) 発達障害支援体制整備推進協議会の設置
発達障害者に対する支援体制を検討する会議を設置
- (2) 発達障害に対する理解の促進
発達障害への理解を深めるための普及啓発活動を実施
- (3) 関係機関担当者研修の実施
支援を担う人材の育成のため、各関係機関職員に研修を実施
- (4) 圏域支援体制の整備
支援の進んでいない市町等への巡回指導や事例検討等により支援体制の整備を図る
- (5) 家族支援体制の整備
家族カウンセラーの養成・派遣、家族の集いの開催等

これまでの見直し状況

H23より在宅障害児等療育相談支援事業で対応していた発達障害者分の指導に係る事業については、事業に統合された。

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進				評価	B
課題	相談支援体制の整備					
	指標	相談支援利用者数(障害者)			単位	人
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	212	58	66	75	49	61

事業費					
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	7,512	7,351	6,970	6,811	16,922
予算	7,512	4,959	6,970	4,898	13,348
決算	7,512	4,959	6,970	4,898	13,348
一般	6,995	6,834	6,520	6,111	8,461
予算	6,995	6,834	6,520	6,111	8,461
決算	6,995	6,834	6,520	6,111	8,461
財源	6,995	4,618	6,520	2,449	6,674
決算	6,995	4,618	6,520	2,449	6,674
事業費累計	22,584	27,543	34,513	39,411	52,759

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	本事業は、発達障害者への支援の方向性や課題等を明らかにし、支援機関や人材等の体制の充実・強化を推進するとともに、県発達障害支援センターによる支援を行うもので、多数の利用者があり、発達障害者及びその家族の困りごとを軽減し、生活を支援する効果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	従来取組に加えて、市町や相談支援事業所において相談業務を行う職員を対象として、発達障害に関する相談能力を高めるための研修を実施し、地域における相談支援体制の充実を図っていく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 自殺防止緊急対策事業費	事業開始年度: H21	事業終了予定年度: H24	作 組 織: 障害保健福祉課
	根拠法令・計画等: 自殺対策基本法		成 職・氏名: 専門員 南 真木 者 電話番号: 076 - 225 - 1427 内線 4096

事業の背景・目的
 本県の自殺者数は、平成9年までは220人前後であったが、平成10年に308人に急増し、以後300人前後で推移している。県では自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため「自殺対策行動計画」を策定しており、平成21年度設置された自殺防止緊急対策基金を活用し、行動計画に基づき自殺者数の減少を図る。

- 事業の概要**
- 1 自殺予防街頭キャンペーン[6,894千円]
 - 2 地域自殺予防情報ネットワーク事業[1,246千円]
各圏域毎に相談支援体制や関係機関のネットワークを強化する。
相談支援の実施、連絡会議・研修会の開催。
 - 3 包括相談事業[648千円]
多重債務相談と心の相談の同時開催など、ワンストップ相談を実施する。
 - 4 ゲートキーパー研修[2,494千円]
各種相談員が自殺危機初期介入できる技術習得の研修を行う
 - 5 終末期等対応研修[1,000千円]
がん末期患者等のメンタルケア等について看護師等に研修を実施する
 - 6 うつ病患者の自殺予防介入モデル事業[10,510千円]
うつ病患者への生活面に関する相談を行う相談員を医療機関に配置する。
 - 7 依存症対応研修[2,590千円]
かかりつけ医に対し依存症の専門知識等に関する研修を行う
 - 8 服薬リスク未然防止事業[1,500千円]薬事衛生課
 - 9 教育相談実践講座[340千円]学校指導課
 - 10 自殺未遂者支援体制整備事業[6,112千円]
自殺未遂者支援体制整備検討会、研修会等の実施(救急と精神科、地域との連携推進)
 - 11 依存症支援プログラム普及モデル事業[3,000千円]
アルコール依存症からの回復プログラムの普及を図るための検討会・研修会の開催
 - 12 うつ・依存症等家族教室の開催[430千円]
自殺リスクの高いうつや依存症患者への関わり方等を家族が学ぶ
 - 13 遺族交流会の実施[409千円]
 - 14 緊急支援チーム(CRT)派遣事業[928千円]
児童・生徒や同僚が自殺した学校や職場に精神科医や心理士等で構成する緊急支援チームを派遣。CRT隊員養成講座、CRT運営委員会の開催等
 - 15 自殺対策連絡会議の開催[899千円]
関係各機関を参集し自殺対策の取り組み成果等の検証、推進方策の検討を行う
 - 16 自殺防止緊急対策事業費補助金[21,000千円]

施策・課題の状況						
施策	こころの健康づくりの推進	評価	B			
課題	こころの健康づくりの推進					
	指標: 自殺者数	単位	人			
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	206	257	239	254	261	261

事業費					
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費: 予算			15,500	42,000	60,000
決算			9,400	36,936	41,178
一般: 予算				0	0
財源: 決算				0	0
事業費累計		0	9,400	46,336	87,514

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	各種の取組みを行う中で、ゲートキーパー研修は28回開催(1,410人受講)、ワンストップ相談会は27回開催(相談実績60件)するなど、自殺防止の第一歩である“自殺の兆候に気づく”ための裾野の拡大に寄与した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	H24は新たに、病院内に相談員を配置するなどの相談支援の強化や、救急医療や精神科などの関係機関・団体とのさらなる連携強化に係る事業を行い、自殺予防・防止対策を拡大し継続していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 精神科救急医療システム運営費	事業開始年度: H10	事業終了予定年度:	作 組 織: 障害保健福祉課 成 職・氏名: 主事 二口 直博 者 電話番号: 076 - 225 - 1427 内線 4098
	根拠法令・計画等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	

事業の背景・目的
 緊急な精神科医療が必要となった者に対する精神科救急医療体制を確保するとともに、精神障害者及び家族等からの緊急的な精神医療相談に適切に対応し、精神科救急医療の確保を図る。

- 事業の概要**
- 1 精神科救急情報センター『いしかわこころの救急ダイヤル』
24時間365日開設、患者本人や家族等からの緊急的な医療相談窓口
 - 2 連絡調整委員会 年2回
 - 3 実施機関 県立高松病院以下16病院
 - (1) 基幹病院(夜間・日曜・年末年始) 県立高松病院、松原病院
 - (2) 当番病院
 - ①南加賀地域(3病院)
加賀こころの病院、栗津神経サナトリウム、小松市民病院
 - ②石川中央地域(9病院)
金沢大学医学部附属病院、松原病院、岡部病院、十全病院、桜ヶ丘病院、青和病院、結城病院、かないわ病院、ときわ病院
 - ③河北以北地域(4病院)
高松病院、金沢医科大学病院、七尾松原病院、公立能登総合病院
 - (3) 支援体制
 - ①当番病医院の対応能力を上回る場合(8病院)
金沢医療センター、金沢医科大学病院、公立能登総合病院、ときわ病院、松原病院、岡部病院、加賀こころの病院、七尾松原病院
 - ②身体合併症を有する場合(6病院)
金沢医療センター、金沢大学医学部附属病院、金沢医科大学病院、小松市民病院、公立松任石川中央病院、公立能登総合病院
 - ③初期治療受入病院
金沢医療センター以下18病院

これまでの見直し状況
 金曜日夜間(松原病院) H13～
 基幹病院2病院体制(高松病院、松原病院)及び精神科救急情報センターの開設 H20～
 当番病院に公立能登総合病院追加 H21～

施策・課題の状況						
施策	こころの健康づくりの推進	評価	B			
課題	こころの健康づくりの推進					
	指標 自殺者数	単位	人			
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	206	257	239	253	261	261

事業費						
(単位: 千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	7,467	21,133	21,274	23,862	21,202
	決算	7,392	14,070	21,274	22,616	20,836
一般財源	予算	3,734	10,566	10,637	11,931	10,601
	決算	3,780	5,652	5,652	11,308	10,418
事業費累計		80,039	94,109	115,383	137,999	158,835

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	患者の精神疾患の悪化に対して早期に対応することにより、患者の生命の安全を守り、疾患に起因する周囲の危機が拡大するのを予防している。また、精神科救急入院料を算定している2つの精神科病院を基軸としながらも、複数の関係医療機関の協力のもとに精神科救急当番病院を運営していることにより、一定の共通認識のもとに、地域の精神科救急医療の体制整備を行うことができています。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	精神保健福祉法の一部改正(H24.4.1)により、都道府県の精神科救急医療体制の確保について努力義務が規定された。精神疾患患者は増加しており(公費承認件数 H21:11,706人 H22:12,041人 H23:13,060人)、措置入院の件数も近年は70件台で推移しており(H13:24件 H14:35件 H22:72件 H23:75件)、切れ目のない精神科救急医療体制を確保するために、今後も必要不可欠な事業であるため継続していく。